

2023 年 5 月 18 日～20 日の日程で豊橋のシーパレスにおいて第 54 期中央労働講座に参加をしました。受講人数 27 名で私自身は初めての参加となりました。13 時より開講式がおこなわれ、そのなかで鈴木誠一中央執行委員長からあいさつをいただき、その後鈴木龍一中央本部副委員長より「人材不足での離職対策におけるメンタルヘルス問題」として、最初の講義を受講しました。講義のなかでは、今の社会が取り巻くメンタルヘルス問題との関わりとメンタルヘルスの基礎知識、そしてメンタルヘルス問題による企業リスクや法令に関わること、また鈴木龍一副委員長がこれまで活動してきた、メンタルヘルス問題の取り組みなどについて話していただきました。その後グループに別れ、講義で感じたことや各々の会社での問題点、この講義を受けて支部に持ち帰りどのように活用すべきか話し合い、発表しました。今回の講義で感じたことは、現在から未来にかけて変化していく社会問題について、どのように対応し組合として会社をどう動かしていくか、また組合内部だけではなく外部との連携や相談のなかでどう組合員を守って離職対策に繋げていくことができるかを学ぶことができました。

2 日目には鈴木誠一中央執行委員長より「全国港湾の成り立ち」、畠山昌悦中央本部副委員長からは「港湾運送事業法と港湾労働法の成り立ちとその背景」として講義をしていただきました。鈴木誠一委員長の講義では港湾産別労働についてと戦後の港湾労働の歴史を紐解きながら説明していただき、またこれから変化していく港湾労働にどのように対応していくかの話しをしていただきました。その後グループに別れ質問をまとめ、私の方から全国港湾が組織拡大をしていくうえで私たちはどのような行動をしていくべきか、また AI など機械の自動化に伴う職域の確保と安全性との両立のなかで、若年層の考え方の受け入れ方の質問をして回答をしていただきました。この講義で感じたことは、歴史的背景から先輩方の運動を学び、未来へ繋げるように組織を強化し、今後変わりゆく港湾労働に柔軟に対応していかなければならないと感じました。畠山副委員長からの講義では、港湾運送事業法と港湾労働法がどのような社会背景の中で作られることとなり、そこからなにを学び活用していきながら今後の組合活動に繋がられるかを学びました。また今後の問題点や地方港の現状を見つめ直し、「若狭裁定」「3・3 答申」から歴史的、政治的な側面からも学び、波動性のある港湾を今後どのような運動をして守っていかなければいけないかを考えさせられました。その後のグループ討論のなかで、今回とても難しい講義でしたが法律の重要性と自分たちの知識不足を嘆き、支部に戻り日々勉強を繰り返し続け、オルグなどを開催しながら今後の若い世代に繋げ、組織を強化していきたいと話し合い発表しました。

3 日目の橋崎正伸中央本部副委員長の講義では「詫間港運闘争から学ぶ団結の必要

性」として橋崎副委員長みずからの闘争の実体験を話していただきました。講義で感じたことは、行動の重要性、闘争をおこなう上での知識やその勉強をする忍耐や相談するための縦や横の繋がり、そして日々の組合員の団結がいかに大事かを学ぶことができました。組織潰しなどの行為に対抗するために、日頃からの組合員の団結を強くするために運動の理解をしてもらい、全港湾にいるメリットを伝え知識をつけていかなければならないと感じました。グループ討論では、実際に同じような闘争をおこなった仲間の話しを聞き、そこから組織として団結力がいかに大事になってくるのかを実体験をもとに発表していただきました。この労働講座で学び感じたことは、全港湾の素晴らしさです。懇親会を通して全港湾の仲間たちとコミュニケーションのなかで団結の素晴らしさを感じ、この第54期の仲間たちが将来の組合活動においてかけがえのない宝になると確信しました。そして3日間の講義で共通して学んだことは、継続して知識をつけていくことが重要と感じました。離職対策ひとつとっても日々の声かけをおこない、職場の信頼関係を構築していき、そのために経験と反省を繰り返したなかで、幅広い知識つけて説明し労働組合の価値を上げていく。そうして組織全体の意識を上げていくことが組織力強化に繋がり、我々労働者の生活と雇用を守っていくのだと感じました。そしてこの中央労働講座が、過去未来と脈々と受け継がれることの一端に携われたことに感謝し、次世代を担う我々がのちに次の世代へと受け継いでいかなければならないと強く感じました。